

令和7年4月8日

(2025年)

保護者 様

名 草 小 学 校

警報発表時の登校・下校・給食措置について

気象警報等が発表された場合の措置についてお知らせいたします。ご家庭でご熟読の上、よく目のつくところに掲示するなどして、適切に判断くださいますようにご協力をお願いします。

○和歌山市に暴風警報、または大雨警報が発表された場合(特別警報を含む)

	発 表 状 況	措 置	備考
登 校 前	発表中の場合	・解除されるまで自宅で待機する。	
	午前6時までに解除された場合	・平常通り授業をおこなう。 通学路の安全を確かめて、登校する。	給食あり
	午前6時～8時の間に解除された場合	・警報が解除になった時点で、気をつけて登校する。 ・授業は、午前中で終わる。	給食なし
	午前8時までに解除されなかった場合	・臨時休業とする。 (外出は、ひかえてください。)	
登 校 後	大雨警報や暴風警報が発表された場合	◎危険と考えられるときは、学校で待機する。 (安全を確認しながら、迎えをお願いします。) ・メール連絡を確認してから、各教室までお願いします。	和歌山市 メール連絡 システムで 連絡します。
	大雨や暴風の特別警報が発表された場合	◎学校で待機する。	

○和歌山市に地震が発生した場合【震度5弱以上】

	措 置
登校前	震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。 ・震度5弱未満の場合でも、状況によっては臨時休校の措置をとることもある。(メールで連絡) ・地震の被害が大きく、登校が困難な状況である場合は、家庭の判断で登校を見合わせる。
登校後	◎危険と考えられるときは、学校で待機する。(安全を確認しながら迎えをお願いします。)

○洪水警報または波浪警報が発表されたとき

平常通りの授業をおこなう。

- ・自宅近辺の状況から、登校が危険と判断された場合は、登校を見合わせ自宅待機してください。
(その場合、学校へ電話連絡をお願いします。)

確認事項

- ・学校からの連絡は、原則としてしません。
警報解除になったかどうかの確認は、テレビやラジオ等の気象情報でしていただき家庭で判断をお願いします。
- ・警報(特別警報を含む)が発表されていなくても、諸事情で、前日に次の日の給食を中止決定する場合があります。
(その場合は、事前にメール連絡でお知らせする予定です。)

ご協力をお願い

学校への問い合わせは、ひかえてください。